

令和7年度第1回二宮町児童生徒安全対策協議会 議事要旨

開催日時：令和7年5月16日（金） 10時00分～12時00分

開催場所：町民センター 2Aクラブ室

出席者：（会員）

出席 19名

成岡会員、藤原会員、諸星会員、梅田会員、山下会員、穂苅会員、松本会員、薮田会員、柳川会員、渡辺会員、野田会員（代理：佐藤氏）、境野会員、山口会員、鈴木会員、田中会員、永井会員、和田会員、竹内会員、宮下会員

（事務局）教育部長、教育委員会教育部教育指導課3名

傍聴者：0名

会議次第：1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

（1）中郡管内不審者情報等について

・事務局より

資料1

（2）本協議会の取組について

・児童生徒見守り重点日について

資料2

・二宮町 通学路交通安全プログラムについて

資料3

・通学路合同点検の結果について

資料4

（3）各学校及び関係各機関の取組について

（4）その他

4 閉 会

【配布資料】

・次第

・資料1 中郡管内不審者情報 《2025.2～2025.5.15》

・資料2 令和7年度二宮町児童生徒安全対策協議会の取組

・資料3 二宮町通学路交通安全プログラム

・資料4 令和6年8月27日通学路合同点検結果一覧表（令和7年3月末現在）

・参考資料1 二宮町附属機関等が開催する会議の公開に関する要綱

・参考資料2 二宮町児童生徒安全対策協議会設置要綱

・参考資料3 令和7年度 児童生徒安全対策協議会 名簿

1. 開会

- ・資料の確認
- ・今回の会議については、公開させていただく。

2. あいさつ（和田会長）

- ・5月から6月は子ども達も緊張感が薄くなり、交通事故が増えてくる時期
- ・子ども達の安心安全、そして命を守るという大事な役割がこの会にあるので、色々と情報交換をしていただきたい

3. 協議

議事要旨

（1）中郡不審者情報等について〈資料1〉	
事務局	・資料の説明
会長	・質問や意見は、あるか。
会員	・（特になし）
（2）本協議会の取組について（資料2）：児童生徒見守り重点日について （資料3）：二宮町通学路交通安全プログラムについて	
事務局	・資料の説明
会長	・質問や意見は、あるか。
会員	・（特になし）
（2）本協議会の取組について（資料4）：通学路合同点検の結果について	
事務局	・赤字は、前回からの変更箇所 ・資料の説明（二宮小学校、一色小学校、山西小学校分。二宮中学校、二宮西中学校は該当箇所なし。）
会員	・二宮小学校④について、町の要請もあって高校生の自転車指導を行っていたが、高齢化によって昨年度から辞めた。子どもは声かけをするだけで、強制力がない。たまに、警察の方が立っていただくと、絶大な効果があるが、その辺りはどうか。
会員	・なるべく駐在さんにしても1ヶ所と限らず、こちらの方にもたまに行ってもらいたいと思う。毎回同じ場所も必要だが、人がいない場合にはちょっと場所を変えて行うことも、効果があると思うので、その辺は地域の方と連携して、お話をしたい。
会員	・二宮駅の北口線路沿いの歩道を通学路で使っているが、歩道の傾斜で水が溜まってしまうため、その水を避けるようにするため、梅雨の時期になるとバスの利用者と子どもたちがぶつかることがある。水溜まりがなくなれば、子どもたちもその分スペースができるので、協力を依頼したこともある。
都市整備課長	・承知はしているが、補修のボリュームが大きいこと、順番に対応していく必要があると考えてる。

会長	・質問や意見は、あるか。
会員	・(特になし)
(3) 各学校及び関係各機関の取組について	
二宮小学校 教頭	・自由登校になって、今年度で2年目になった。4月は集団登校を取り、5月から自由登校を実施している。 ・昨年度末から今年度にかけては、前年度の校外委員会の方で、登校の手引きという冊子を、作成していただいた。その中には保護者向けの旗振りの仕方、保護者や子供たち向けに登校方法、通学路の交通安全プログラムに向けて各地区の危険箇所マップが掲載されている。この冊子を基に、学校の方で年間2回行っている地区別児童集会で教員が指導をする取り組みをした。 ・旗振りについては、昨年度から個人情報を持たずに任意予約システムということで実施している。任意の協力のため、以前のように毎日毎回、必ず入るわけではないので、その都度、マチコミでの呼びかけや、民生委員に協力していただいている。 ・昨年度、熱中症対策として、一部通学路の短縮（富士見が丘や松根）をした。今年度は、熱中症対策関係なく、通学路としたため、今後状況によっては、グリーンベルトやガードレールが必要になる可能性もある。 ・年間5回の避難訓練、防災や防犯の学習を行う。交通安全教室ということで、防災安全課に依頼をしている。
一色小学校 教頭	・交通安全合同点検で挙げた2ヶ所ですが、2つとも改善された。 ・通学路ではない場所も改善を図りたい。例えば、一色の駐在所の前の横断歩道は、子供たちが登下校で通ることではないが、放課後遊びに来るときに、通ったりすることもあるため、目を向けていかなければいけないと思う。登下校だけではなく、子供たちは、見守っていかなければいけないと思っている。 ・旗振りのボランティアの方たちとかなり密に連携して取り組んでいる。PTAの本部会と学校運営協議会の方を招いて、保護者の方の旗振りの平均化。旗振りの負担軽減によって、子供たちの安全が担保されなくなってしまうことが懸念されるが、持続可能な取り組みにしなければ負担感の方が大きくなって、活動が停滞してしまう可能性が高い。 ・子供たちから日頃、登下校見守ってくれてありがとうという感謝の会を先日実施した。 ・子供たちの家庭生活も含めた安全対策の情報交換をする会議も予定している（家庭地域連絡協議会）。 ・11月は、PTAの校外の方たちを中心に、地区ごとに危険箇所や、子供たちの動向の様子を情報の交換する機会を設けている（合同地区集会）。 ・年間2回の登校班編成の会議があり、班長を中心に、登校経路、集合時間、挨拶の確認を行っている。

	・避難訓練（地震火災、不審者対応）、抜き打ちの訓練を行っている。ＩＰフォンも使用して実施している。 ・交通安全教室では、坂道が多い学区なので自転車の乗り方にも力を入れている。３年生には自転車の点検の仕方を実際に行っている。 ・地域の方からイノシシが出たという、ご報告が減少した。
山西小学校 教頭	・４月の当初に集団下校訓練を実施した。 ・１年生の交通安全教室を実施した。 ・避難訓練（火災地震不審者）を行っている。抜き打ちの避難訓練も予定している。 ・保護者の方から危険だと言われた場所がある。新幹線下の元ピザ屋があった場所で、現在は車屋さんがあるが、そこに車屋さんの職員の方が路駐をしているみたいで子供が登下校の際に危険と感じた。
二宮中学校 教頭	・年度当初、自転車通学に関する指導を実施した。 ・年間を通じて、定期的の下校指導を実施している。 ・中学校の前の道は交通量があるため、教職員が立って、交通ルール守って帰るように日々指導をしている。 ・年度当初に集団下校を行い、教員が引率する中で、子どもたちと危険な箇所の確認をしている。 ・年１回は不審者対応訓練を実施している。
二宮西中学校 教頭	・抜き打ちの避難訓練でも模範的な良い行動がみられるため、これからも安全の確保をしていきたい。 ・突然の雷が発生した場合、生徒の安全確保のため下校させられない。その際は保護者が迎えに来ていただくことが多く、交通渋滞を起こしてしまっているため迷惑をおかけしている。 ・暑さ対策では、クールビズの期間中体操服での登下校や生活を認めているが、それで安全が保たれるのか。 ・自転車通学を望む方もいるが、朝急いでるときや部活後のことを考えると危険なため、厳しい。
会長	・質問や意見は、あるか。
会員	・（特になし）
会長	・続いて、各機関からの情報提供をお願いします
にのみやア クティブク ラブ	・月に数回、小学生の下校の付き添い見守りを実施している。 ・月に２回、青パトでパトロールを行っている。 ・最近は雑草が気になる。今までは近隣の方々がやっていたが、それができなくなって目立ってきた。 ・落書きが目立ってきた。
二宮町地区 長連絡協議 会	・地区長によって、地域に温度差がある。

大磯警察署 生活安全課長	・最近全国的に物騒な事件あるが、管内では子供が被害者になるような大きな事件事故はない。 ・不審者情報は、大磯管内では今年1月から今日までの報告で19件となっており、昨年よりも増加した。大磯町が11件、二宮町が8件。 ・警察ではピーガルくん安全メールを配信している。新たに緊急の場合は、神奈川ポリスというスマホのアプリを配信した。 ・最近、イノシシを二宮方面で1頭駆除した。
大磯警察署 交通課長	・管内の交通情勢は、死亡事故はないが人身事故は今年に入ってから昨日までの報告が45件だった。昨年より2件増加した。具体的には、二輪車の事故、横断歩道の事故が増加した。
大磯少年補 導員連絡会	・夜のパトロールを月1回やっているが、あまり子どもたちは外に出ていない。 ・腕章の効果がある。子どもたちが、警察関係の人が見守ってくれているということを意識してもらえる。また、安心できる人っていうことを子供たちに知ってもらうことは大事。 ・下校の見守り重点日等は協力させていただいている
防災安全課 長	・二宮小学校は、自由登校になったことで、子供たちが登校をするときの笑顔が格段に増えた。一方、4月5月は1、2年生の事故率が高いという統計的なデータも出ているため、危ないと思うこともある。ただ、その意識を持った保護者が一緒に登校をされ、登校は保護者の責任という意識を持たれる方が多くなってきたと思う。 ・旗振り当番がなくなり、登録制になったことで、旗振りのポイントに立てる人が少なくなった。ただ、地域の方や民生委員のお力を借りて安全確保ができてと思う。 ・安全確保の観点から、地域の方から、ここにミラーをつけて欲しい、ここに一時停止をつけて欲しいというお話をよくいただくが、ミラーの設置や一時停止表示には基準があり、一朝一夕にはつけられない。すぐにできる対応としては、道路交通法に基づいた案内看板ではないが、運転者もしくは歩行者の意識啓発をするということで、電柱に掲示（地権者さんの同意有）をする、歩行者側の意識啓発をするため止まれの表示を地面に書くことができることである。直接、防災安全課まで相談してほしい。 ・一斉引き取り訓練では、学校ごとに工夫がみられる。例えば、あえてランドセルを置いてくる、あえて上履きのまま校庭に集合する等。 ・防災面において、PTAの会議等で、防災の話をして欲しいということであれば、出張に行かせていただくので連絡してほしい。
都市整備課 長	・道路の関係で随時対応はしている。 ・通学路交通安全プログラムの位置付けにより、グリーンベルトの設置等教育委員会と連携を図っている。
事務局	・次回の予定は、令和7年2月2日月曜日の午前10時から

・ 本日の会議録については、会員の確認後ホームページで公開予定
